

平成28年第2回市原市議会定例会議案概要

専決処分の承認	……	4件
名誉市民の称号の贈呈	……	3件
条例の新規制定	……	1件
条例の一部改正	……	6件
市道路線の変更	……	1件
市道路線の認定	……	1件

計 16件

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて
(市原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

○ 本案は、地方税法等の一部改正に伴い改正したものであり、急施を要したので専決処分をしたものである。

専決処分日 平成28年3月31日 施行期日 平成28年4月1日ほか

◆ (参考) 改正の概要

1 改正条例

(1) 市原市税条例

(2) 市原市税条例の一部を改正する条例(平成27年市原市条例第28号)

(3) 市原市税条例の一部を改正する条例(平成27年市原市条例第38号)

2 概要(市原市税条例)(施行期日 平成28年4月1日)

(1) 固定資産税の非課税の規定を受けようとする者に係る改正

(2) 新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告に係る改正

3 概要(市原市税条例の一部を改正する条例(平成27年市原市条例第28号))

(施行期日 公布の日)

条文整理に伴う改正

4 概要(市原市税条例の一部を改正する条例(平成27年市原市条例第38号))

(施行期日 公布の日)

法人市民税の課税の特例における税率区分の基礎となる「資本金等の額」を定める規定を追加する。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて
(市原市税条例及び市原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)

○ 本案は、行政不服審査法等の施行に伴い改正したものであり、急施を要したので専決処分をしたものである。

専決処分日 平成28年3月31日 施行期日 公布の日

◆ (参考) 改正の概要

行政不服審査法の規定を適用する審査申出は、「公示」または「通知」を行ったものに対し適用することを規定する。

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて
(市原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)

○ 本案は、地方税法等の一部改正に伴い改正したものであり、急施を要したので専決処分をしたものである。

専決処分日 平成28年3月31日 施行期日 公布の日

◆ (参考) 改正の概要

条文整理に伴う改正

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
(平成27年度市原市国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号)について)

○ 本案は、歳出の保険給付費を増額する必要が生じ、急施を要したので専決処分をしたものである。

専決処分日 平成28年3月31日

◆ (参考) 補正の概要

高額なC型肝炎治療薬の使用増加、インフルエンザや流行性耳下腺炎の流行により当初見込み額に不足が生じたため、歳出予算のうち、共同事業拠出金を260,000千円減額補正し、保険給付費を260,000千円増額補正したものである。なお、歳出予算の総額に変更はなし。

議案第50号 市原市名誉市民の称号を贈ることについて

- 本案は、深沢幸雄氏を市原市名誉市民に決定し、その称号を贈るため、議会の同意を求めるものである。

氏は、戦後日本を代表する銅版画家であり、紫綬褒章やメキシコ合衆国のアギラ・アステカ章などを受章するとともに、日本版画協会理事長や多摩美術大学名誉教授を歴任するなど、文化の発展に多大な貢献をされ、その功績が卓絶しており郷土の誇りである。

生年月日 大正13年7月1日

住 所 市原市鶴舞308番地

◆ (参考) 略歴

昭和24年 東京美術学校(現東京藝術大学)工芸科彫金部卒業

昭和25年 市原第一高等学校(現市原高等学校)教諭

昭和53年 紺綬褒章受章

昭和54年 紺綬褒章受章

昭和61年 多摩美術大学教授

昭和62年 紫綬褒章受章

平成2年 日本版画協会理事長

平成4年 山梨県文化功労賞

平成5年 紺綬褒章受章

平成6年 メキシコ合衆国アギラ・アステカ章受章

平成7年 勲四等旭日小綬章受章

平成16年 多摩美術大学名誉教授

平成20年 紺綬褒章受章

平成21年 紺綬褒章受章

平成22年 紺綬褒章受章

平成26年 紺綬褒章受章

議案第51号 市原市名誉市民の称号を贈ることについて

- 本案は、小出善三郎氏を市原市名誉市民に決定し、その称号を贈るため、議会の同意を求めるものである。

氏は、3期12年にわたり市原市長として本市の発展のため特段の尽力をされ、その功績は卓絶しており郷土の誇りである。

生年月日 昭和5年10月28日

住 所 市原市辰巳台東5丁目7番地11

◆ (参考) 略歴

昭和28年 成蹊大学政経学部卒業

昭和54年 市原商工会議所副会頭

昭和63年 市原商工会議所会頭

平成3年 市原市長(1期目)

平成3年 千葉県環境衛生促進協議会会長

平成7年 市原市長(2期目)

平成8年 全国市長会石油基地自治体協議会副会長

平成11年 市原市長(3期目)

平成20年 旭日小綬章受章

議案第52号 市原市名誉市民の称号を贈ることについて

○ 本案は、佐久間隆義氏を市原市名誉市民に決定し、その称号を贈るため、議会の同意を求めるものである。

氏は、3期12年にわたり市原市長として本市の発展のため特段の尽力をされ、その功績は卓絶しており郷土の誇りである。

生年月日 昭和21年6月19日

住 所 市原市皆吉969番地

◆ (参考) 略歴

- 昭和44年 日本大学経済学部卒業
- 昭和50年 市原市議会議員 (1期目)
- 昭和54年 市原市議会議員 (2期目)
- 昭和58年 市原市議会議員 (3期目)
- 昭和60年 市原市議会副議長
- 昭和62年 千葉県議会議員 (1期目)
- 平成 3年 千葉県議会議員 (2期目)
- 平成 7年 千葉県議会議員 (3期目)
- 平成15年 市原市長 (1期目)
- 平成15年 千葉県環境衛生促進協議会会長
- 平成19年 市原市長 (2期目)
- 平成21年 全国石油基地自治体協議会会長
- 平成23年 市原市長 (3期目)

議案第53号 市原市鳥獣被害対策実施隊員に関する条例の制定について

○ 本案は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定により任命する市原市鳥獣被害対策実施隊員に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものである。

施行期日 公布の日

◆ (参考) 制定の概要

- 1 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止を目的に、市原市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者を任命する。
- 2 隊員の任務
 - (1) 地域住民と連携した被害防止施策の推進に関すること。
 - (2) 被害防止施策の技術の向上及び普及の指導に関すること。
 - (3) その他鳥獣被害施策に関すること。
- 3 隊員の報酬

日額 4,000円

議案第54号 市原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本案は、市原市公共資産マネジメント審議会及び市原市学校規模適正化検討委員会を附属機関として設置するため、改正しようとするものである。

施行期日 平成28年7月1日

◆ (参考) 設置する附属機関の概要

附属機関名	担任する事務	委員日額報酬
市原市公共資産マネジメント審議会	市の公共資産マネジメントの推進に関して審議を行い、必要な助言等を行うこと。	9,000円
市原市学校規模適正化検討委員会	市原市立小学校及び中学校における学校規模適正化の基本的な方針について調査検討し、その結果について教育委員会に答申すること。	9,000円

議案第55号 市原市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、社会保障分野における個人番号の独自利用について必要な事項を定めるため、改正しようとするものである。

施行期日 平成29年4月1日

◆ (参考) 改正の概要

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、社会保障分野における次の7事務を独自利用事務として定め、個人番号をその内容に含む特定個人情報を利用するとともに、他の地方公共団体等と情報連携を行う。

- (1) 生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務
- (2) 市原市重度心身障害者医療給付条例に関する事務
- (3) 市原市福祉手当支給条例に関する事務
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務
- (5) 市原市子ども医療費の助成に関する規則に関する事務
- (6) 市原市遺児手当支給条例に関する事務
- (7) 市原市ひとり親家庭等に対する医療費等助成要綱に関する事務

議案第56号 市原市税条例等の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、地方税法等の一部改正に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日ほか

◆ (参考) 改正の概要

1 改正条例

- (1) 市原市税条例
- (2) 市原市税条例の一部を改正する条例（平成26年市原市条例第14号）
- (3) 市原市税条例の一部を改正する条例（平成27年市原市条例第28号）

2 概要（市原市税条例）（施行期日 公布の日ほか）

- (1) 総則関係
 - ・市税の猶予制度に手続きを追加することによる改正（施行期日 公布の日）
 - ・納税証明事項に係る改正（施行期日 平成29年4月1日）
- (2) 市民税関係
 - ・延滞金額の計算期間の見直しに伴う改正（施行期日 平成29年1月1日）
 - ・法人税割の税率に係る改正（施行期日 平成29年4月1日）
 - ・特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例に係る改正（施行期日 平成30年1月1日）
- (3) 固定資産税関係（施行期日 公布の日）
 - ・固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告に係る改正
 - ・地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）に伴う改正
- (4) 軽自動車税関係（施行期日 平成29年4月1日）
 - ・軽自動車税の納税義務者等に係る改正
 - ・軽自動車税のみならず課税に係る改正
 - ・日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲に係る改正
 - ・環境性能割の課税標準に係る改正
 - ・環境性能割の税率に係る改正
 - ・環境性能割の納付及び徴収に係る改正
 - ・軽自動車税の種別割に係る改正
 - ・軽自動車税の種別割の税率の特例に係る改正

3 概要（市原市税条例の一部を改正する条例（平成26年市原市条例第14号））

（施行期日 平成29年4月1日）

条文整理に伴う改正

- 4 概要（市原市税条例の一部を改正する条例（平成27年市原市条例第28号））
（施行期日 平成29年1月1日）
条文整理に伴う改正

議案第57号 市原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、地方税法等の一部改正に伴い、改正しようとするものである。
施行期日 公布の日
- ◆（参考）改正の概要
地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）に伴い、認定誘導事業者が設置した公共施設等について、課税標準の特例割合を5分の4とすることを定める。

議案第58号 市原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、改正しようとするものである。
施行期日 公布の日
- ◆（参考）改正の概要
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係事務手数料を新設し、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料及び建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定申請手数料を定める。
- (1) 非住宅部分
適合証の添付の有無、床面積等により1件当たり 9,000円～897,000円
 - (2) 一戸建て住宅
適合証の添付の有無、床面積等により1件当たり 4,000円～39,000円
 - (3) 共同住宅等
適合証の添付の有無、床面積等により1件当たり 9,000円～289,000円

議案第59号 市原市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、水の江小学校第2児童クラブ、明神小学校第2児童クラブ及び青葉台小学校第2児童クラブを開設するため、改正しようとするものである。
施行期日 平成28年7月1日
- ◆（参考）改正の概要
新規開設施設

名称	区分	定員
水の江小学校第2児童クラブ	余裕教室の活用 (子育て広場すまいると共同利用)	40名
明神小学校第2児童クラブ	余裕教室の活用(多目的室1)	40名
青葉台小学校第2児童クラブ	余裕教室の活用(防災備蓄庫)	40名

議案第60号 市道路線の変更について

- 本案は、市道1路線を変更しようとするものである。
- ◆（参考）変更路線の概要
都市計画法第39条及び第40条第2項の規定により、近藤商事株式会社から管理帰属された道路を接続することに伴い、既存路線の終点を変更しようとするものである。

議案第61号 市道路線の認定について

○ 本案は、市道16路線を認定しようとするものである。

◆ (参考) 認定路線の概要

都市計画法第39条及び第40条第2項の規定により、管理帰属された路線（千葉・市原木造建築事業協同組合から5路線、有限会社小副川工務店から5路線、タクトホーム株式会社から2路線、株式会社アイダ設計から2路線、ひらい不動産販売株式会社から1路線、株式会社グランドアールから1路線）を認定しようとするものである。